

軽自動車税(環境性能割)税率区分

1. 令和5年4月1日～令和5年12月31日(現行の適用税率及び区分を据え置き)

| 車種 | その他の条件 | 自家用の税率 | 営業用の税率 |
|---|--|--------|--------------------|
| 電気自動車 燃料電池自動車 プラグインハイブリッド自動車(総重量2.5トン以下のトラック) | なし | 非課税 | 非課税 |
| 天然ガス自動車 | 平成30年排出ガス基準適合 または平成21年排出ガス基準10%低減達成 | 非課税 | 非課税 |
| ガソリン車・ ハイブリッド車 (乗用車) | ★★★★(星4つ) かつ令和12年度燃料基準75%達成 | 非課税 | 非課税 ^{※1} |
| | ★★★★(星4つ) かつ令和12年度燃料基準60%達成 | 1% | 0.5% ^{※1} |
| | ★★★★(星4つ) かつ令和12年度燃料基準55%達成 | 2% | 1% |
| | 上記以外 | 2% | 2% |
| ガソリン車・ ハイブリッド車 (総重量2.5トン以下のトラック) | ★★★★(星4つ) かつ平成27年度燃料基準+25%達成 | 非課税 | 非課税 |
| | ★★★★(星4つ) かつ平成27年度燃料基準+20%達成 | 1% | 0.5% |
| | ★★★★(星4つ) かつ平成27年度燃料基準+15%達成 | 2% | 1% |
| | 上記以外 | 2% | 2% |

(注意)★★★★(星4つ)とは、平成30年排出ガス50%低減達成または、平成17年排出ガス基準75%低減達成

(※1)令和2年度燃料基準未達成の車両は1%を適用

2. 令和6年1月1日～令和7年3月31日

| 車種 | その他の条件 | 自家用の税率 | 営業用の税率 |
|---|--|--------|--------|
| 電気自動車 燃料電池自動車 プラグインハイブリッド自動車(総重量2.5トン以下のトラック) | なし | 非課税 | 非課税 |
| 天然ガス自動車 | 平成30年排出ガス基準適合 または平成21年排出ガス基準10%低減達成 | 非課税 | 非課税 |
| ガソリン車・ ハイブリッド車 (乗用車) | ★★★★(星4つ) かつ令和12年度燃料基準80%達成 | 非課税 | 非課税 |
| | ★★★★(星4つ) かつ令和12年度燃料基準70%達成 | 1% | 0.5% |
| | ★★★★(星4つ) かつ令和12年度燃料基準60%達成 | 2% | 1% |
| | 上記以外 | 2% | 2% |
| ガソリン車・ ハイブリッド車 (総重量2.5トン以下のトラック) | ★★★★(星4つ) かつ令和4年度燃料基準+5%達成 | 非課税 | 非課税 |
| | ★★★★(星4つ) かつ令和4年度燃料基準達成 | 1% | 0.5% |
| | ★★★★(星4つ) かつ令和4年度燃料基準95%達成 | 2% | 1% |
| | 上記以外 | 2% | 2% |

(注意)★★★★(星4つ)とは、平成30年排出ガス50%低減達成または、平成17年排出ガス基準75%低減達成

(注意)ガソリン車・ハイブリッド車(乗用車)の軽減対象は、令和2年度燃費基準達成車両に限る。

3. 令和7年4月1日～令和8年3月31日

| 車種 | その他の条件 | 自家用の税率 | 営業用の税率 |
|---|--|--------|--------|
| 電気自動車 燃料電池自動車 プラグインハイブリッド自動車(総重量2.5トン以下のトラック) | なし | 非課税 | 非課税 |
| 天然ガス自動車 | 平成30年排出ガス基準適合 または平成21年排出ガス基準10%低減達成 | 非課税 | 非課税 |
| ガソリン車・ ハイブリッド車 (乗用車) | ★★★★(星4つ) かつ令和12年度燃料基準80%達成 | 非課税 | 非課税 |
| | ★★★★(星4つ) かつ令和12年度燃料基準75%達成 | 1% | 0.5% |
| | ★★★★(星4つ) かつ令和12年度燃料基準70%達成 | 2% | 1% |
| | 上記以外 | 2% | 2% |
| ガソリン車・ ハイブリッド車 (総重量2.5トン以下のトラック) | ★★★★(星4つ) かつ令和4年度燃料基準+5%達成 | 非課税 | 非課税 |
| | ★★★★(星4つ) かつ令和4年度燃料基準達成 | 1% | 0.5% |
| | ★★★★(星4つ) かつ令和4年度燃料基準95%達成 | 2% | 1% |
| | 上記以外 | 2% | 2% |

(注意)★★★★(星4つ)とは、平成30年排出ガス50%低減達成または、平成17年排出ガス基準75%低減達成

(注意)ガソリン車・ハイブリッド車(乗用車)の軽減対象は、令和2年度燃費基準達成車両に限る。